

# 家計調査報告（全国：二人以上の世帯）

## －総務省統計局 2019年（令和元年）平均結果から－

府企画統計課生活統計係

家計調査は、国民生活の実態を家計の面から明らかにすることを目的として、総務省統計局が毎月実施しています。

この調査は、全国の世帯のうち学生の単身世帯等を除く約5131万世帯（2015年国勢調査）の中から、168市町村約9000世帯（京都府内3市156世帯）を無作為に抽出し、二人以上の世帯は6か月間、単身世帯は3か月間継続して家計簿を記入する方法で行っています。

調査世帯のうち、勤労者世帯及び無職世帯は毎日の収入と支出を、その他の世帯（個人営業世帯等）は毎日の支出を記入します。

家計収支についての2019年平均結果は概ね次のとおりです。なお、結果はすべて全国数値で、詳細は総務省ホームページで見ることができます。（アドレス <https://www.stat.go.jp/data/kakei/index.html>）

### 1 全国：二人以上の世帯の家計消費

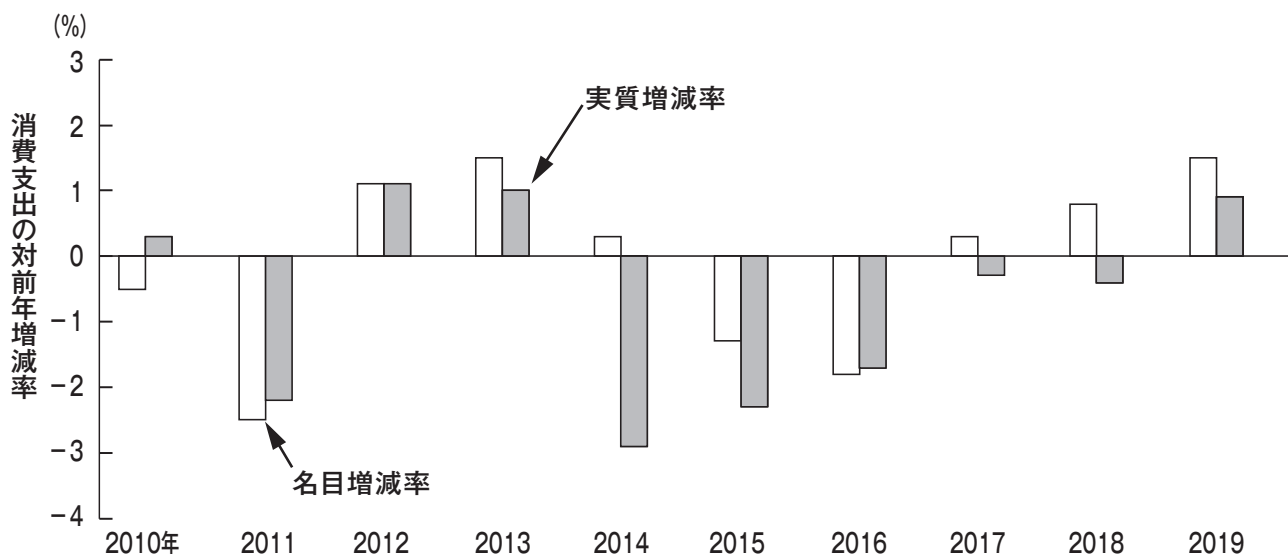
#### －消費支出は、実質0.9%の増加となり、6年ぶりの実質増加－

2019年の二人以上の世帯（平均世帯人員2.97人、世帯主の平均年齢59.4歳）の消費支出は、1世帯当たり1か月平均29万3379円で、前年に比べ名目1.5%の増加となりました。また、物価変動（0.6%）の影響を除いた実質では0.9%の増加となりました。

消費支出の対前年実質増減率の近年の推移をみると、東日本大震災が発生した2011年は減少（△2.2%）となりました。

2012年（1.1%）、2013年（1.0%）は2年連続の実質増加となりました。2014年は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要が見られたものの、その後の反動減や夏場の天候不順の影響などもあって減少（△2.9%）となり、2018年まで5年連続の実質減少となりました。2019年は、皇位継承に伴いゴールデンウィークが10連休となったことや、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要が見られたことなどから、6年ぶりの実質増加（0.9%）となりました。（図1）

図1 消費支出の対前年増減率の推移（全国：二人以上の世帯）



注1 2018年及び2019年の名目増減率及び実質増減率は、変動調整値である。

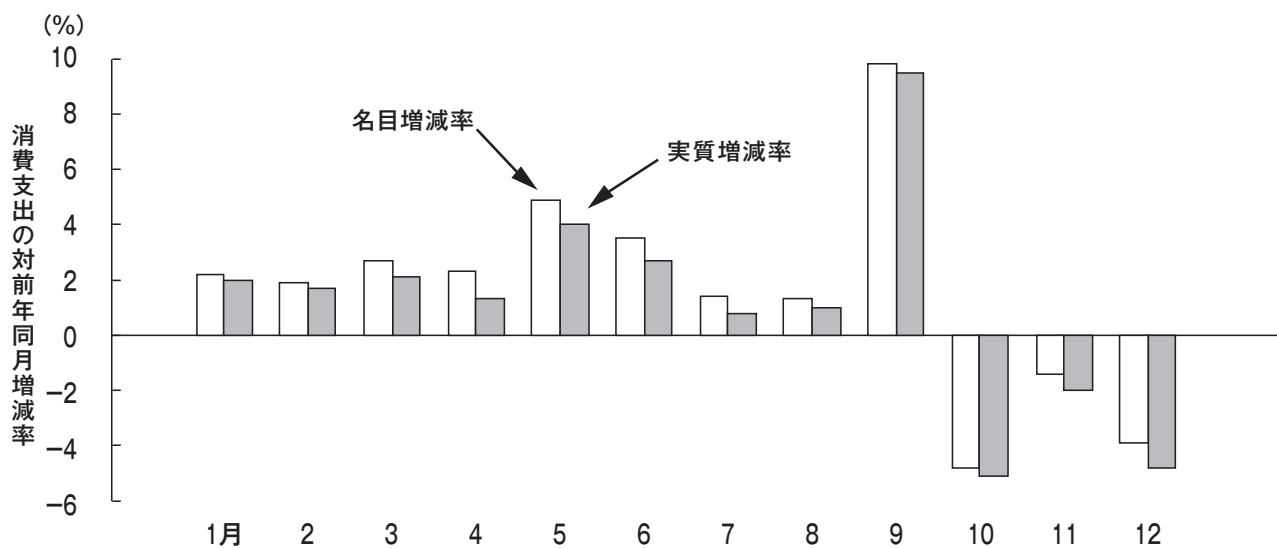
注2 増減率の実質化には、消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）を用いた。

月別にみると、1月は、住宅リフォームなどの「設備修繕・維持」や、自動車整備費などの「自動車等関係費」などが増加したことから消費支出は実質2.0%の増加となりました。2月は、自動車購入などの「自動車等関係費」などが増加しました。4～8月は、ゴールデンウィークが10連休になったこと、お盆前後に長期休暇を取得しやすい日並びになったことなどから、「交通」や、旅行に関する「教養娯楽サービス」などが増加し、特に5月の消費支出は実質4.0%の増加と他の月と比べ増加幅が大きくなりました。

9月は、翌月からの消費税率引上げの影響で、電気冷蔵庫などの「家庭用耐久財」や、自動車等部品などの「自動車等関係費」などに駆け込み需要が見られ、消費支出は実質9.5%の増加となりました。10月は、駆け込み需要の反動減や、大型台風の上陸などの影響から実質5.1%の減少となりました。11月、12月は、気温の高い日が続いたことなどから、エアコンディショナなどの「家庭用耐久財」や、婦人コートなどの「洋服」などが減少となりました。

(図2)

図2 消費支出の対前年同月増減率の推移（全国：二人以上の世帯）－2019年－



注 名目増減率及び実質増減率は、変動調整値である。

#### 一費目別では、交通・通信、教養娯楽、保健医療などが実質増加一

二人以上の世帯の消費支出を10大費目別にみると、「交通・通信」、「教養娯楽」、「保健医療」、「食料」、「家具・家事用品」及び「その他の消費支出」の6費目が実質増加となりました。一方、「光熱・水道」、「被服及び履物」、「教育」及び「住居」の4費目が実質減少となりました。また、10大費目の内訳を見ると、次のとおりです。

「食料」は実質0.4%の増加となりました。調理食品などが実質増加となり、肉類などが実質減少となりました。

「住居」は実質0.5%の減少となりました。家賃地代が実質減少となり、一方、設備修繕・維持が実質増加となりました。

「光熱・水道」は実質の3.0%減少となりました。電気代、他の光熱などが実質減少となりました。

「家具・家事用品」は実質2.7%の増加となりました。家事用消耗品、家庭用耐久財などが実質増加となり、寝具類が実質減少となりました。

「被服及び履物」は実質1.6%の減少となりまし

た。洋服、シャツ・セーター類などが実質減少となりました。

「保健医療」は実質3.8%の増加となりました。保健医療用品・器具、保健医療サービスなどが実質増加となりました。

「交通・通信」は実質3.8%の増加となりました。自動車等関係費、通信などが実質増加となりました。

「教育」は実質1.5%の減少となりました。補習教育及び授業料等が実質減少となり、教科書・学習参考教材が実質増加となりました。

「教養娯楽」は実質3.2%の増加となりました。教養娯楽サービス、教養娯楽用耐久財などが実質増加となり、書籍・他の印刷物が実質減少となりました。

「その他の消費支出」は実質0.4%の増加となりました。諸雑費などが実質増加となり、仕送り金及び交際費が実質減少となりました。

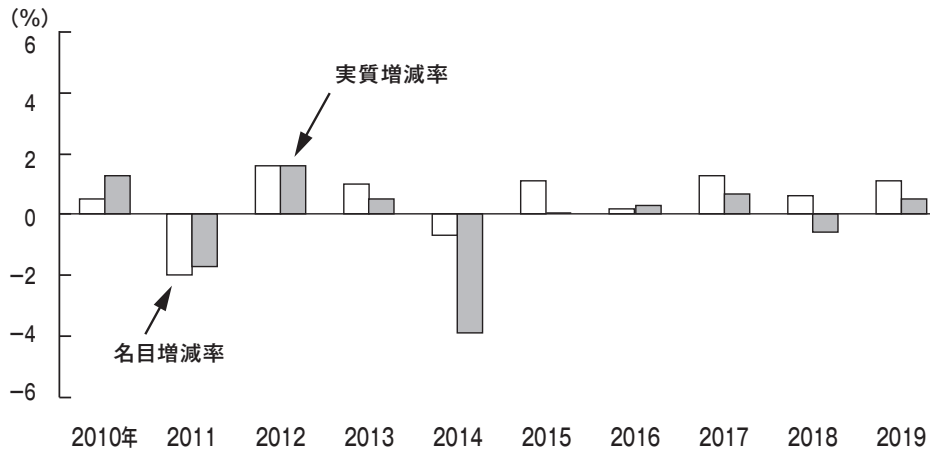
## 2 全国：二人以上の世帯のうち勤労者世帯の家計収支

### －実収入は名目 1.1%の増加、実質 0.5%の増加－

二人以上の世帯のうち勤労者世帯（平均世帯人員 3.31 人、世帯主の平均年齢 49.6 歳）の実収入は、1 世帯当たり 1 か月平均 58 万 6149 円で、前年に比べ名目 1.1%の増加、実質 0.5%の増加となりま

した。実収入のうち勤め先収入の内訳をみると、世帯主の定期収入及び世帯主の配偶者の収入は名目増加、世帯主の臨時収入・賞与及び他の世帯員収入は名目減少となりました。（図 3）

図 3 実収入の対前年増減率の推移（全国：二人以上の世帯のうち勤労者世帯）



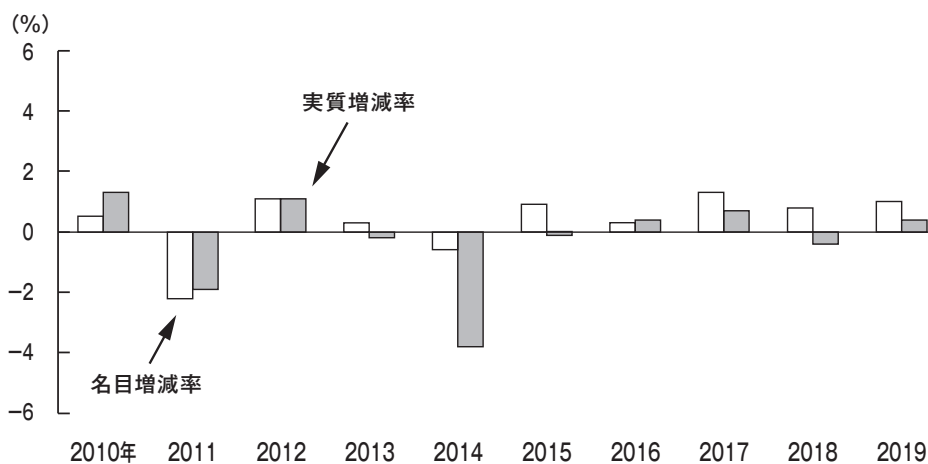
注 2018 年及び 2019 年の名目増減率及び実質増減率は、変動調整値である。

### －可処分所得は実質 0.4%の増加－

二人以上の世帯のうち勤労者世帯の可処分所得（実収入から直接税、社会保険料などの非消費支出を差し引いた額）は 47 万 6645 円で、前年に

比べ名目 1.0%の増加、実質 0.4%の増加となりました。（図 4）

図 4 可処分所得の対前年増減率の推移（全国：二人以上の世帯のうち勤労者世帯）



注 2018 年及び 2019 年の名目増減率及び実質増減率は、変動調整値である。

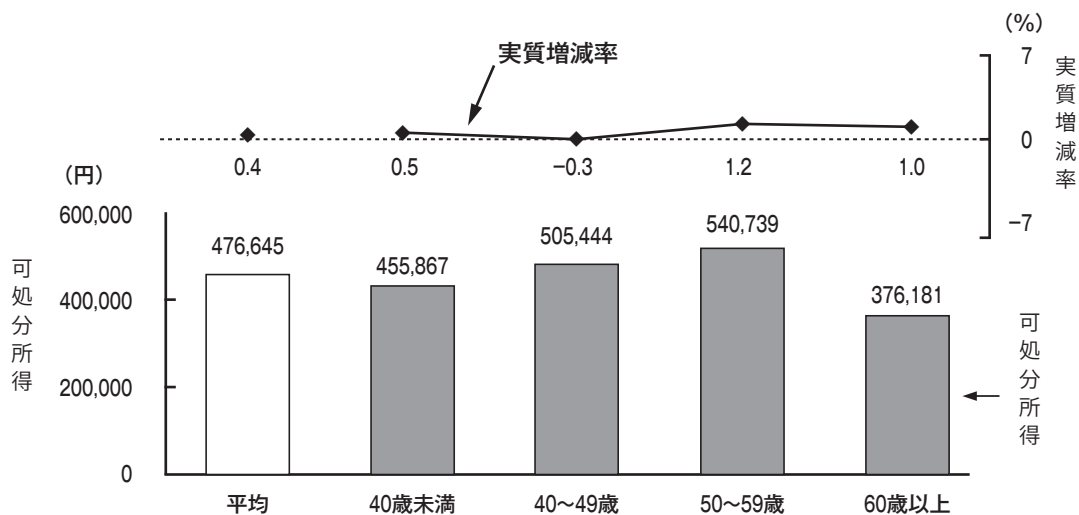
—可処分所得は40～49歳を除く各階級で実質増加—

二人以上の世帯のうち勤労者世帯の可処分所得の対前年実質増減率を世帯主の年齢階級別にみると、50～59歳の世帯で実質1.2%の増加、60歳以上の世帯で実質1.0%の増加、40歳未満の

世帯で実質0.5%の増加となりました。一方、40～49歳の世帯で実質0.3%の減少となりました。

(図5)

図5 世帯主の年齢階級別可処分所得額及び対前年実質増減率  
(全国：二人以上の世帯のうち勤労者世帯) — 2019年—



注 実質増減率は、変動調整値である。

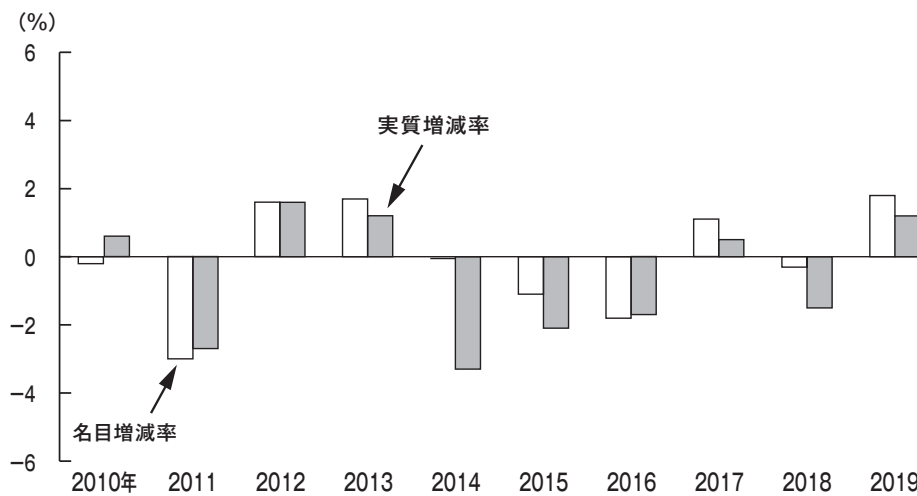
—消費支出は実質1.2%の増加—

二人以上の世帯のうち勤労者世帯の消費支出は32万3853円で、前年に比べ名目1.8%の増加、実質1.2%の増加となりました。消費支出の対前年実質増減率の近年の推移をみると、2011年は減少となった後、2012年、2013年と2年連続で

増加となりました。2014年以降3年連続で減少となった後、2017年に増加に転じました。2018年に減少となったものの、2019年は再び増加となりました。

(図6)

図6 消費支出の対前年増減率の推移 (全国：二人以上の世帯のうち勤労者世帯)



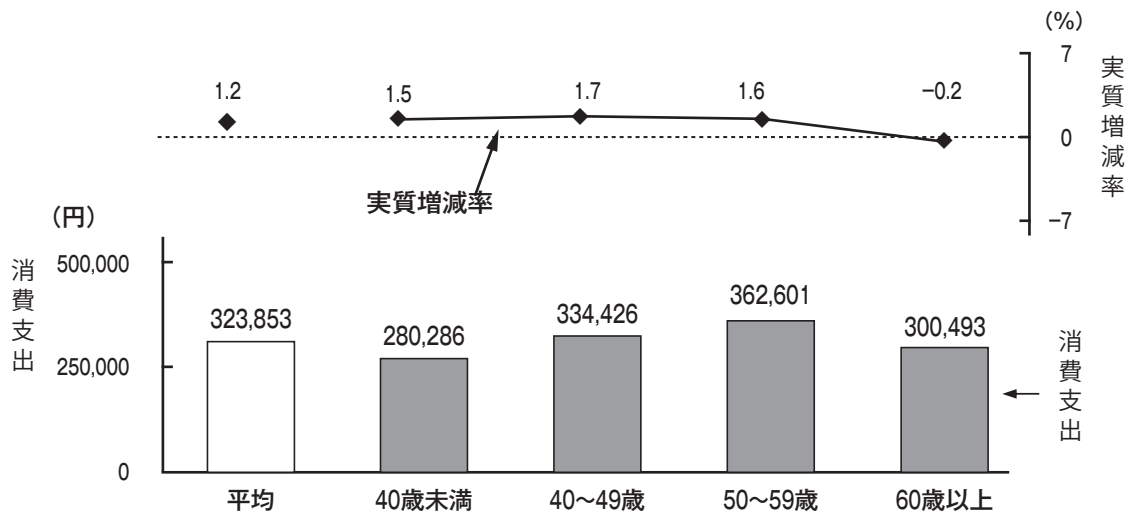
注 2018年及び2019年の名目増減率及び実質増減率は、変動調整値である。

—消費支出は60歳以上を除く各階級で実質増加—

二人以上の世帯のうち勤労者世帯の消費支出を前年と比べると、40～49歳の世帯で実質1.7%の増加、50～59歳の世帯で実質1.6%の増加、

40歳未満の世帯で実質1.5%の増加となりました。一方、60歳以上の世帯で実質0.2%の減少となりました。(図7)

図7 世帯主の年齢階級別消費支出額及び対前年実質増減率  
(全国：二人以上の世帯のうち勤労者世帯) — 2019年 —



注 実質増減率は、変動調整値である。

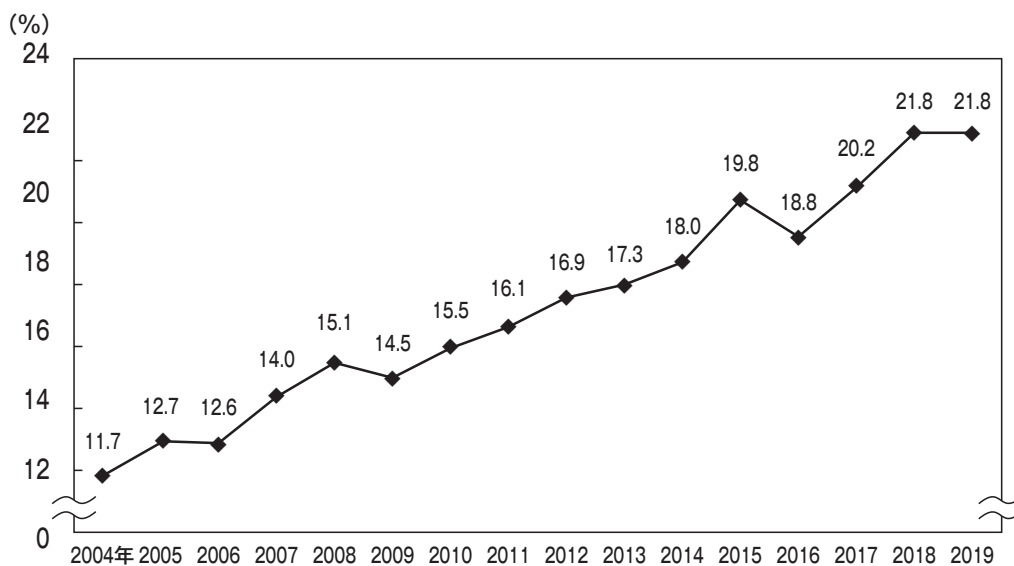
—世帯主が60歳以上の世帯割合の推移(全国：二人以上の世帯のうち勤労者世帯)—

高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)の改正により、2006年4月以降、事業主に(1)定年の引き上げ、(2)継続雇用制度の導入、(3)定年の定め廃止のうちいずれかの措

置(高年齢者雇用確保措置)を講ずる義務が課されたことなどにより、勤労者世帯に占める世帯主が60歳以上の割合は上昇傾向にあります。

(図8)

図8 世帯主が60歳以上の世帯割合の推移(全国：二人以上の世帯のうち勤労者世帯)



－世帯区分別構成比の推移（全国：二人以上の世帯）－

二人以上の世帯に占める勤労者世帯、無職世帯及び個人営業などの世帯（無職世帯を除く勤労者以外の世帯）の割合を長期的にみると、人口の高

齢化の影響などにより無職世帯の割合は上昇傾向が続いている一方で、個人営業などの世帯の割合は低下傾向にあります。

<参 考> 2019 年の家計をめぐる主な動き

種別	項目	説明・影響等
所得・消費 関係	労働基準法の改正	法定の年次有給休暇付与日数が10日以上全ての労働者に対し「年5日の年次有給休暇の確実な取得」が義務化（4月）
	ゴールデンウィーク10連休	皇位継承に伴いゴールデンウィークが10連休に。鉄道・航空とも過去10年間で最高の旅客数（4月～5月）
	女性の就業者数が増加	労働力調査の結果によると、女性の就業者数が比較可能な1953年以降初めて3000万人（原数値）を突破（6月）
	最低賃金引上げ	全国平均で27円引き上げられ901円に。比較可能な2002年以降最大の引き上げ幅（7月）
	消費税率の引き上げ	消費税率の8%から10%への引き上げ。食料品などは軽減税率を適用（10月）
	幼児教育の無償化が開始	幼稚園、保育所、認定こども園などを利用する3歳から5歳児の子供、住民税非課税世帯の0歳から2歳児までの子供の利用料が無料に（10月）
	パソコン特需	2020年1月にウィンドウズ7のサポートが終了する影響でパソコン特需。電子情報技術産業協会（JEITA）によると、国内出荷台数は前年比37.4%の増加
直接税・ 社会保険料 関係	介護保険第2号保険料率の引上げ（3月）	
	国民年金保険料の引き上げ（4月）	
	自動車税（種別割）の税率引下げ	2019年10月1日以降に初回新規登録を受けた自家用の乗用車（登録車）から、自動車税（種別割）の税率引下げ。自動車取得税が廃止され、環境性能割が導入（10月）
その他	日本と欧州連合（EU）の経済連携協定（EPA）が発効（2月）	
	「令和」に改元	天皇陛下が即位（5月）
	2020年東京オリンピックチケットの抽選受け付けが開始（5月）	
	渋野日向子選手がゴルフ全英女子オープンで優勝。日本人選手として42年ぶりに海外メジャーを制覇（8月）	
	訪日外国人数が8年連続の増加	2019年の訪日外国人数が全国で前年比2.2%増の3188万2千人（推計値）と、8年連続の増加